

第5回北庄内合併協議会会議録

日 時 平成17年9月6日(火)午後1時30分～午後2時18分

会 場 松山町町民センター ホール

出席者

・会長

阿部 寿一

・副会長

佐々木藤正 加藤 寛英 後藤 孝司

・委員

阿部與士男 佐藤 弘 石川 憲雄 長谷川 裕 新館 俊雄

齊藤 康広 小松原 俊 佐藤 忠智 山川 源吉 阿部 清幸

伊藤 一哉 安藤 順子 山中 俊 阿部 慶一 小林 隆逸

佐藤きく子 伊藤 善市 小松 隆二 齋藤 緑

(欠席委員 村上 正敏)

・幹事

松本 恭博 三柏 憲生 平向與志雄 齋藤 啓一

・説明員

総務部会長 三柏 憲生 総合調整部会長 松本 恭博

健康福祉部会長 佐藤 幸一

高齢福祉分科会長 加藤 哲夫 社会福祉分科会長 和島 繁輝

・事務局職員

大滝 太一 丸山 至 永田 斉 後藤 重明 遠藤 裕一

土井 義孝 齋藤 徹 長尾 和浩 鈴木 啓介 高橋 利広

松永 隆 佐藤 徹

議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(1) 報告事項

合併の告示（市町の廃置分合：総務省告示）について

「合併までに調整する」とした事項の調整結果について

市章の選定（公募結果及び選定状況）について

報告第10号 北庄内合併協議会の解散について

(2) その他

- 4 閉会

第5回 北庄内合併協議会の概要

(1) 報告事項

合併の告示（市町の廃置分合：総務省告示）については、8月8日に総務大臣による合併の告示がなされ法的に合併が確定したことが報告された。

「合併までに調整する」とした事項の調整結果については、

市の組織機構について、本所は現在の酒田市役所の組織機構を基本とし、総合支所については、「地域振興課」、「市民福祉課」、「建設課」、「産業課」を置くこと。教育委員会については総合支所の区域ごとに「教育振興室」を置くこと。などの説明があり了承された。そのほか、**市民憲章の選定**について、及び**社会福祉協議会への委託・補助事業**について報告され了承された。

市章の選定（公募結果及び選定状況）については、598点の応募があり、その後、建設計画に関する小委員会による絞り込み選定を経て、現在専門家であるアドバイザーにより候補作品の選定作業中であることが報告された。

報告第10号北庄内合併協議会の解散については、各市町の議会の議決などの手続きを経て10月31日をもって協議会を解散するとの説明があり了承された。

(2) その他では、議会選出委員で協議していた新市の議会の委員会条例及び会議規則などについて合意した内容が阿部與士男委員より報告があり了承された。

開会 午後 1時30分

事務局長（大滝太一） 委員の皆様、定刻でございます。

本日欠席の通告をいただいている委員は、村上正敏委員の1名でございます。

協議会規約に定める定足数に達しておりますので、ただいまから第5回北庄内合併協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（阿部寿一） 委員の皆さんには大変ご多用の中、北庄内合併協議会の会合にご出席をいただいてまことにありがとうございます。また、大勢の市民、町民の皆さんからも傍聴に来ていただいております。まことに厚く御礼を申し上げます。

本日は午前中に行財政システム小委員会を開催し、組織機構などについてご協議をいただいたようでございます。行財政システムの委員会の関係委員の皆さんには大変お疲れのところだと思いますが、引き続き本会議でのご協議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、もう9月に入りまして、11月の合併まであと2か月を切りました。いよいよ大詰めを迎えようとしているわけでありまして。後ほどご報告させていただきますが、8月8日には法律手続としては、これが最後というふうになりますが、総務大臣からの告示もちょうだいいたしました。すべて手続は順調に、そしてこれですべての法的手続が終了することになります。あとは残された課題などについて解決しながら、合併についての万全な準備を進めていだけとなりました。

この協議会に与えられた使命というものについても、きょうも後ほど残された調整項目として新市の組織機構などについてご報告をいたしたいというふうに思いますが、あともう1回ぐらいいすべての調整なり報告なりが終えられるのではないかというふうに思っております。今日まで皆さんから賜りました数々のご高配に心から感謝を申し上げたいというふうに思っています。合併まではいよいよわずかとなりました。委員の皆さんにはもう最後の最後でございますので、お力をお貸しいただきたいというふうに思っております。

また、台風がこっちにまた向かっているということで、このことだけはいいかげん勘弁してほしいなというふうな状況なのでありますが、台風の被害というものが無いことを心からまた願いながら、いよいよ会議を始めさせていただきます。皆さんからのご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局長（大滝太一） それでは、議事に進みます。

本協議会規約により、会議の議長は会長が務めることになっております。ここからは会長にお願いいたします。

会長（阿部寿一） それでは、議事を早速開始させていただきたいと思います。

合併の告示（市町の廃置分合：総務省告示）について

会長（阿部寿一） お手元の資料、報告事項の 合併の告示についてであります。事務局から報告をお願いします。

事務局長（大滝太一） 合併の告示について報告いたします。

資料の1ページでございます。

ただいま会長からもごあいさつの中にありましたとおり、8月8日付で総務省の告示があり、官報に掲載されました。資料はその写しでございます。これにより、合併に係る法的な手続はすべて終了ということになります。

以上でございます。

会長（阿部寿一） 先ほどごあいさつの中でも申し上げましたけれども、そしてまた委員の皆さんには既にご案内のことと思いますが、お手元の資料のとおり、総務大臣告示というものがございまして、これによって合併に係る法的な手続はすべて終了ということになります。

ただいまこのことについて事務局より報告があったわけでありまして、内容とか、関連することについて、皆さんの方からご質問などがあれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） これは報告でございますので、よろしゅうございますか。

それでは、このように報告をさせていただきますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

「合併までに調整する」とした事項の調整結果について

会長（阿部寿一） 次に進ませていただきます。

の「合併までに調整する」とした事項の調整結果について、事務局より報告をお願いします。

事務局長（大滝太一） それでは、資料の2ページ、それから関連ですが、別添資料の1から3ということになります。

「合併までに調整する」とした事項について、3点ほど課題が残っていましたが、このたびこの3項目につきましても調整が整いましたので、ご報告いたします。

初めに、資料2ページのナンバー13とあります。

事務組織及び機構の取り扱いでございます。

調整方針では、1番から3番までありまして、本所は現在の酒田市の組織機構を基本として、合併までに調整する。2番として、支所の組織機構は4部門により構成される課を基本として、業務量や事務の性質などを考慮しながら合併までに調整する。3番として、支所及び各部課室などの名称は、市民にわかりやすい名称とすることを基本として、合併までに調整するということとしておりました。

この合併までに調整するという内容について、その後、助役会議を中心として検討を重ねてまいりました。最終的に9月2日でございますが、正副会長会議により合意いたしました。その調整結果が別添資料の1の組織図のとおりということになります。A3の横長をご覧くださいと思います。

内容については、午前中の行財政システム小委員会に細部を報告いたしておりますので、この場では主な内容についてのみご報告させていただきます。

調整結果は、この資料の一番右側に、ちょっと字が細かいのですが、書いているとおりです。本所の組織は、現行の酒田市の組織を基本として、新たに企画調整課に地域課題に取り組む地域振興室を置くということにしております。これが本所についてでございます。

それから、総合支所については、地域振興課、市民福祉課、建設課、産業課の4課を置きます。そして、地域振興課に管理防災係、地域振興係、市民福祉課に税務出納係、市民係、健康福祉係、建設課に建設係、下水道係、産業課に農林係と商工観光係の合わせて13課係を置くという内容でございます。

それから、教育委員会については、総合支所の区域ごとに八幡教育振興室、松山教育振興室、平田教育振興室を置くという内容でございます。

学校などの教育機関については、教育委員会直属の附属機関とすることとしております。

総合支所に関しては、住民に直結する窓口業務や地域振興に関する業務など、現在各役場で行っている業務の相当程度を担っていくこととなります。

さらに、水道事業については、総合支所建設課に担当職員を配置いたします。また、同じよ

うに選挙管理委員会、農業委員会についても、それぞれの担当課に担当職員を配置いたしまして、受け付けや相談といったことに対応できる体制を整えることとしております。

なお、午前中の小委員会で各支所ごとの配置人数についてはどうなるのかというようなご質問がございました。これについても市民の関心のあるところだと思います。助役会議の段階である程度試算というようなことで検討はしております。総合支所の人数については、平成18年4月1日の段階ということでの試算であります。大体1支所について40人から60人の職員数となるのではないかとこのように試算したところであります。

なお、11月1日の段階では、行政委員会なり総務、財政といった部門の最小限の統合といったようなことになろうかと思っておりますので、この人数よりは多い人数がいるだろうというふうに想定されます。人数については以上でございます。

それから、施設、機関等の名称についてでございますが、これは参考資料として、資料の2に公の施設一覧（新旧対照表）ということでお配りしております。新しい市の施設としてどのようなものがあるのか、あるいは名称がどのように変更になるのかご確認いただきたいと思います。新市の施設の名称については、市民にわかりやすくということが基本でありましたので、そういったことを基本として、各担当分野ごとに地域の意見なども踏まえまして決めております。結果として、全体の3分の2は従前と同じ名称ということになっております。なお、具体的な窓口や施設などについては、10月発行予定のパンフレットで改めてお知らせする予定にしております。

それから、2番目の課題であります。19番の慣行の取り扱いでございます。

これについては、市民憲章について課題として残っております。市民憲章については、合併までに素案を作成し、その素案をもとに新市において幅広く意見を聴取した上、制定するということとしております。本日はその資料はついておりません。

それから、3番目、2ページの方に戻りまして、3番目の24 - 9の福祉関係事業の取り扱いでございます。

社会福祉協議会に委託している事業及び運営補助等について課題として残っております。これについて調整結果を報告いたします。なお、小委員会の報告は省略しております関係上、若干詳しく報告させていただきます。

資料3とありますA3の資料でございます。

上段に社会福祉協議会に委託している委託事業、それから補助金を出しております補助事業が下段の方にあります。

委託事業の1番目の家族介護者交流事業から上4つ、外出支援事業まで、これについては合併後もこれまでどおり社会福祉協議会に委託していく事業ということで調整いたしました。

5番目の居宅介護支援事業から7番目の一人暮らし高齢者等交流会事業、生きがい活動通所事業については、平成18年度からは社会福祉協議会も委託対象事業者の一つというような調整となっております。

それから、8番目の在宅介護支援センターの事業の委託でございますが、これは現在国の方で制度改正の検討中ということで、その内容を見ながら決定するということになります。

それから、9番目の老人デイサービス事業につきましては、これは合併後は社会福祉協議会の直営事業ということになります。

それから、ふれあい事業については、17年度は現行のとおりですが、18年度からは委託は廃止するというような中身となっております。

それから、下段の補助関係の事業についてです。

1番目から2番目、社会福祉協議会運営費補助と各センターの運営事業ですが、これについては引き続き社会福祉協議会への補助として実施していく方針でございます。

それから、3番目の草の根地域福祉ネットワーク事業については、平成17年度は現行のとおりと、18年度からは酒田市の例により統一して実施するというようになります。

学区社協老人給食助成金についても同様であります。

5番目の平和記念つどい事業についても同様でございます。

それから、6番目ですか、遺族会への補助、これについては今度は直接遺族会へ補助金を交付するというようなこととなります。

それから、7番目の金婚式補助については廃止でございます。

それから、8番目、高齢者等心配ごと相談事業については、これも事業自体は社会福祉協議会で継続するわけですけれども、補助金としては廃止となります。

9番目の移送サービス事業については、実施している団体に直接補助するというので、社協への補助は廃止というような形になります。

以上でございますが、基本的にはこれまで実施してきました社協のいろいろな活動については、基本的には合併後も継承されるというような調整になったかと思えます。

以上でございます。

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

合併までに調整するとした事項について、そのうち事務組織機構の取り扱い、慣行の取り扱

い、福祉関係事業の取り扱いの一部というようなことで、ただいま説明があったわけですが、皆さんこのことについてご質問、ご意見あれば承りたいと思います。いかがでございましょうか。

委員（小松原 俊） 事務組織について多少お尋ねしたいと思います。

この事務組織につきましては、各市町で今まで行われてきた事業の延長ということで、急激な住民への混乱を避けるために、助役会議あるいは正副会長会議の中で大分もんできたと思いますし、また行財政システムの委員の皆さんも相当数いろいろな意見を出して、この結果になったのではないかなど。これにつきましては大変ご苦労さまでしたと御礼を申し上げます。

この中で我々のところと極端に違ってくるのは、教育委員会にあります3町の教育振興室という名称と、それから上からずっと来ますと、教育委員会の中、また教育関係機関においても、相当数の事業がそっちの課の方にとられているようですので、この教育振興室というんですか、これはどのようなものを主に行おうとしているのか、ちょっとこれをご説明いただきたいなど、こんなふうに思います。

事務局長（大滝太一） 旧3町に置きます教育振興室のことです。現在3町については、生涯学習事業と申しますか、社会教育事業、こういった活動が極めて盛んでありまして、住民生活の日常にも大きなウエートを占めていると聞いております。したがって、これまで同様にこういった活動をサポートするため、3町の区域に教育委員会の出先機関として教育振興室を置くこととしたいというふうな内容でございます。なお、教育委員会の出先でございますので、生涯教育という、そういった限定ではなくて、学校教育関係も含めまして、教育委員会の業務全般の出先機関として事務を分掌していただくことを想定しております。

また、実際の事業実施に当たっては、総合支所との連携というのが不可欠でございますので、この組織上はなかなかあらわしがたいわけでありまして、総合支所長が全体の調整をとるような形で、総合支所と教育振興室の連携を図れるように今後細かな組織立ての中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（小松原 俊） 急激な変化を避けるということで、学校までという話もされているようですけれども、実はこの組織図を見ますと、本所の方には課の中に室というのが6つあります。教育委員会の方には、恐らくその役目から見れば、部の中に室というのが3つ、3町のやつが出てくるわけです。今の業務内容から見ましたら、総合支所とのかかわり合いも相当あると。先ほどというか、配付になっております地域振興費ですか、これにつきましても各町かなり振

興室で取り扱わなければいけないものがあるのではないかなど。特に平田町におきましては、ほかの町の倍も何か教育振興費を要求しているようですけれども、それだけ地域と教育委員会のかかわりというのがございました。

そこで、私はやはり課内室が本所であって、支所の方に部内室があるというよりも、いっそのこと、しばらくの間で結構ですから、これは3町教育振興課でもよいのではないかなど。その方がかえって支所長との、また支所の中での会議などもスムーズにいくのではないかなど、こんなふうに考えたところでございます。これについて何かありましたらご意見いただきたいと思えます。

事務局長（大滝太一） 課内室という位置づけでない室ということで、新たに新市で設けられる組織だというふうな理解だと思えます。ただし、業務内容をある程度我々は分析しているわけですけれども、業務内容としては生涯学習課を中心とした教育委員会各課の出先機関たる性格の事務を行うというようなことでございます。

したがって、横並びの室で、これはこれで間違いのないわけですが、業務内容として、各課の方から線は出ておりませんが、点線のような形で結びついているというようなことです。そういった意味でここは室というふうに我々の段階では考えておりましたし、また正副会長会議の中でもそういう意味での室ということでご議論いただいたのかなと思っております。

委員（小松原 俊） 特別皆さんがいろいろ考えたことにどうのこうの言っているわけではございません。例えば3町の教育振興室が課長であると、課長職ということで聞いています。そうすると、本所の方の室長というか、室というのは、これは係と同じだと思うんです。だから、そういうものが市民にわかりやすいかどうかは別にしても、まだまだ一挙に教育関係の業務もすぐに本所に移せるもの、また少し残していかなければいけないものと、これは幅広くあると思うんです。そのためにやはり課長職を置くのであれば、振興課長でいいのではないかなど、私はこのように考えたものですから、今ご提案を申し上げた次第でございます。

会長（阿部寿一） ご提案はご提案として受けとめさせていただきますが、まずこのことを議論するときに、一つは、今のこの組織図も余り本当でない、本所については本当でないんだと思うんですが、室にしても、課長級を置いているのは酒田市もいっぱいあるんです。それは独立。だから、この組織図の作り方は余り本当でないでしょう。半ば独立的に室長でも課長、室だから、課内室で係と同じということは、酒田市の場合は本所でもこれはありません。したがって、ここは少し本所の組織図の作り方がそういう誤解を生むのであれば、ちょっと余り本当でないかなというふうに思えます。

したがって、室だからといって、必ず係と同じぐらいの扱いということはないわけでありまして、きちんと業務量などに応じて、また責任の重さに応じて、課長級を配置したり何なりということとはしっかりさせていただきます。また、そのような方向で一応話になっているんですね。そうですね、課長級を置くというようなことでなっていましたね。ということで、そのあたりはしっかり1市3町の正副会長の中では全く異論はありません。

あと、もう一つ、こういう形で新たな形で室を置くようになった、しかしこれは課でないということのもう一つ引っ張られた理由であります。調整項目の書き方として、これは調整方針ですが、本所の組織機構は4部門により構成される課を基本とするというようなことになっていまして、これは動かすにくいなというところもあったというふうに思います。調整方針というのは、一回ずつ動き始めますと、また一回議論が先に戻るものですから。

したがって、既に皆さんから合意をいただいている調整方針というものを最大限尊重し、しかしながら地域の実情も踏まえ、また業務量も踏まえということ、教育振興室ということで、それぞれ3町の教育行政を担当する部門をしっかり設け、そしてそこには課長級を配置するというので、調整方針や地域の要望というものの調整を図ったわけでございまして、このことについては何とかご理解をいただければありがたいというふうに思います。

委員（小松原 俊） もうこれ以上話してもだめなのかなと思いますけれども、市民が一番わかりやすいというのは、やはり今までいた、あるいはこれからここに就任される、この職に就任される方が課長だということと、その下に係長がいるんだという、そういうようなやはり職責、職分の仕方だと思うんです。だから、うちの方では、こういう室を使ったのは水道室ぐらいで、これは兼務ということでしたけれども。

だから、こういうものについては、まずそんなにきつくたく考えないで、リラックスなもので考えたら、課にしてもいいのではないかと。どうせ室と課は同じなんだというのであれば、ただ名称の違いですから、ひとつその辺をご考慮願えればと思った次第でございます。あとはまた後日、何かこっちの方もおかしいということですから、直るのであれば直していただければありがたいなと、これを申し上げて終わります。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

ご意見はよくわかりました。そういうことでありまして、皆さんから既にご決定をいただいている調整方針と地域の実情を踏まえながら、このような形での案を導き出したわけでございます。やれる仕事は実質的には地域の皆さんから要望があったことが十分こなせ、地域の皆さんの懸念は最小限にできると考えております。

ただ、一度調整方針で決めたことですので、これはこれでスタートさせていただいて、発足後、状況を見て、業務量などを見て、それはまた組織の見直しをしていくということで、何とかご理解いただきたいというふうに思います。調整方針までまたさかのぼると、ちょっとまた議論が大きくなるものですから、また戻るような。小松原委員のおっしゃることも十分よくわかります。そういう運営、市民にわかりやすく、そして責任を持って、地域の教育行政を担当できるような部局としての運営にしていくよう、また引き続きさまざまな調整をしていきたいと思います。ありがとうございました。

それから、これはちょっとごめんなさい、私の不理解。組織機構図では、教育委員会に置くことになっていますけれども、実際上は各支所の中に行くんですね。この組織機構図は、教育委員会の中から線が出ているようだけれども、実際職員がいるのは各総合支所の中に入っていますね。

事務局長（大滝太一） 原則的にそうです。原則的にというのは、若干施設の管理のために、タコ足になっているところがありますので、原則的には支所の中に入っている想定であります。

会長（阿部寿一） お気づきの点があれば承りたいと思いますが、とりあえずただいま報告させたこと、小松原委員からも大変貴重なご意見をいただきましたけれども、基本的にこういう方向で小松原委員の意見の趣旨は十分生かしながら運営などをしていくということで、皆さんからこの報告事項ご了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

市章の選定（公募結果及び選定状況）について

会長（阿部寿一） 次に進ませていただきます。

次に、報告事項の市章の選定（公募結果及び選定状況）についてを皆さんに報告させていただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局長（大滝太一） それでは、資料の3ページをごらんください。

市章の選定のこれは中間報告ということでございます。

市章については、6月30日から7月29日まで公募を行いました。結果354人、598作品の応募

がございました。第1次選考ということで、この協議会の建設計画小委員会の委員の皆様から第1次選考を行っていただきました。58作品にそこで絞られております。現在アドバイザーであります東北芸術工科大学の上條先生というデザインの専門家の先生に依頼して、第2次の選考を行っていただいているところです。4点程度にまで絞っていただきまして、その後、さらに現在の市章、町章を加えました8点程度を最終候補ということにしまして、正副会長会議の方で最終選定を行っていただきたいというふうな予定で考えております。9月中旬ごろにはその選定の会議をできるのかなというふうに思います。その後、類似調査といったようなものしなければなりません。また、そのままでは使えないと。補作をして使うといったようなことで、補作の期間もとりまして、9月中には確定いたしまして、次回の10月のこの合併協議会にご報告申し上げたいと思っております。

以上、中間報告でございます。

会長（阿部寿一） ありがとうございます。

このことについては、まさにまだ途中経過の報告でございますが、何かご質問などがあれば承りたいと思っておりますが、よろしゅうございますね。また、最終的に報告させていただきますので、今こんな状況で多数の皆さんからご応募いただき、そして当初ご説明したとおり、ある意味では順調にということになりますでしょうか、今、作業を進めているところだということです。最終的にはまた皆さんの方に、最終に多分なるとは思いますが、10月上旬の合併協議会において報告させていただくというふうにさせていただいております。もし何か特にご質問なければ、よろしいですか、この件は。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） どうもありがとうございます。

それでは、これもご了承いただいたということでさせていただきます。

報告第10号 北庄内合併協議会の解散について

会長（阿部寿一） それでは、次に進ませていただきます。

報告事項の 報告第10号 北庄内合併協議会の解散についてを報告させていただきます。

事務局から説明をお願いします。

事務局長（大滝太一） 資料の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

なお、形式的なことですけれども、協議会の了承をいただく報告案件については番号を付す

るといふようなことで、報告第10号となっております。

内容について申し上げます。

本日報告いたしましたとおり、総務大臣から合併の告示をいただきました。また、残った課題についても、合併までに調整するとした事項について、本日すべて調整を終えたところでございます。よって、本協議会につきましては、10月31日をもって解散するというところでございます。スケジュールとしては、これから1市3町の9月定例議会に本協議会の廃止議案を上程し、審議の上、協議いただくということになります。議決が得られれば、県知事に協議会廃止の届け出を行い、10月31日付で解散というようになります。

なお、協議会の会計処理につきましては、この4ページにありますとおり、解散の日をもって打ち切りまして、会長が決算いたします。決算報告につきましては、監査委員の監査を受けた後、各委員の皆様にご報告したいと思っております。

以上でございます。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

長い間、大変皆さんからお世話になっていた協議会ではありますが、合併に当たって、この協議会を設けるのも法律で定められておりまして、合併直前にこれは解散しなければならないというも法律で定められているようでございますので、その手続をそれぞれの1市3町の9月定例会でとっていくというふうな報告でございました。

皆さんの方で何かご質問などあれば承りたいと思っております。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） これも法律で定められた手続でございますので、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

それでは、ご了承いただいたということで、9月定例会でご提案申し上げ、ご可決をいただくように努力すると同時に、また決算の関係がございますので、しっかり報告させていただきます。また、よろしくご指導いただければというふうに思います。

その他

会長（阿部寿一） それでは、予定された報告事項は以上4点でございますが、その他に入ら

せていただきたいと思います。

その他、まず事務局の方で何かありますでしょうか。

どうぞ。

事務局長（大滝太一） 前回の第4回協議会におきまして、酒田市の阿部議長さんの方から、議会会議規則なり、議会の申し合わせなどについて、関係議会で自主的に協議、検討したいという申し出がございました。今回その協議が調ったというふうにお伺いしております。差し支えなければ、この場で阿部議長さんの方からご報告をお願いできればありがたいと思います。

会長（阿部寿一） それでは、阿部委員さん、よろしく申し上げます。

委員（阿部與士男） ただいま話題になっておりますけれども、先回のその他の事項の中で、議会運営にかかわる関係について、議会選出の委員の中で相談されたいかがかというお話も受けまして、各議会選出の委員による協議を図られるよう進めてまいりました。7月20日と8月4日の2回にわたりまして協議をした経過について、内容を手短にご報告申し上げたいと思います。

初めに、委員会条例と会議規則の関係についてでありますけれども、各常任委員会の名称と所管事項並びに所属する委員、常任委員会が4常任委員会ということに一応合意されておりますので、ちょっと定数が34ということでありましたので、割り切れませんけれども、その配分、所属についても合意を得たところでありますし、会議規則の条項事項についても合意を得たところであります。

次に、議会運営の関係についてでありますけれども、3町には会派制度はございませんけれども、会派制を用いるということでありまして、そのための会派の規定を設け、会派として認める人数についても同意を得ていただきました。

次はただいまも話されましたように、議会運営の中では申し合わせ事項というのはかなりの項目がございますけれども、正副議長の任期の関係だとか、議会運営委員会の選任の方法等含めて、広範な事項について、これも1市3町合意をいただくことになりました。

なお、議会運営の関係でございましたので、詳細な事項については、今日は省略させていただきたいというふうに思いますが、おかげさまでこのような形の中で新市でスタートする準備ができたということで、この場を借りまして各議会の皆様方に御礼申し上げますと同時に、今後ともご指導賜りたいと思います。

以上であります。

会長（阿部寿一） ご苦労さまでございました。

皆さんご案内のとおり、合併直後、さまざまなことを専決処分ということをしていただきますが、直ちにやはり議会の方でこれをご承認いただかなければならない。そういう意味では、議会運営が新市の新議会の体制の中で円滑にいくかどうかというのは、合併のスタートを円滑に切れるかということで、大変重要な項目であろうかと思いました。

酒田市の阿部議長の方から前回の協議会で提案があり、皆さんからご了解をいただいた上で、3町の議長さんから協力をいただいた上で、このような形で申し合わせ事項ができたということでございます。1市3町の議長さん方、本当にご苦労さまでございました。

ただいま説明のあったことではありますが、皆さん特に何かご質問などあれば承りたいと思いますが。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） ないようであれば、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

会長（阿部寿一） では、ご了解をいただけたものとさせていただきます。

本当に各市町議会の議長の皆様、大変ご苦労さまでございました。

事務局長（大滝太一） もう1点ですが、ちょっと手違いによりまして、委員の皆様にあらかじめご送付すべき資料、合併協議会だよりの9月1日号ですが、本日机の上にお上げしております。中身については、合併後の住所変更等の内容となっております。ご参考にござんいただきたいと思えます。

以上でございます。

会長（阿部寿一） どうもありがとうございました。

あらかじめ委員の皆さんにお配りするべきであったということで、今、事務局から反省の弁がありましたが、合併が決まって、いよいよ合併だというときに、各市町に問い合わせの多いような事項、例えば住所変更ってどうなるんでしたっけとか、そういうものを中心に多い質問についてまとめたものになっているようでございます。このことですべてというのではなくて、さっきも事務局長の説明の中でありましたけれども、いつ出すと言いましたか。

事務局長（大滝太一） 10月初めに、ただいまきょうの報告で決めていただきました組織等、窓口等の中身を含めまして、市役所、新市の案内のパンフレットをつくり配布したいと思っております。

会長（阿部寿一） それがまた10月初めに出るとということで、最初に合併のカラー刷りのパンフレットがありました。それから、今回問い合わせ事項の多い疑問点などを中心にまとめまし

た。3回目で、新市の窓口とか、そういうものを中心にどこに行けばいいのかというようなものをまとめるというようなことで、十分新市についてのPRなり、ご案内をさせていただくという予定でございます。皆さんの方からも、合併協議会の委員だということで、いろいろな市民の皆さん、町民の皆さんから問い合わせがあるかもしれませんが、そのときにはぜひそんなことも皆さんの方からもPRしていただければありがたいなというふうに思います。

そのほか委員の皆さんの方から何かこの際でありますので、ご質問とかご意見とかあれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

会長（阿部寿一） 円滑な議事進行まことにありがとうございました。

ないようであれば、以上で議事は終了させていただきます。まことにありがとうございました。

事務局長（大滝太一） お疲れさまでございました。

これで第5回合併協議会を終了いたします。

閉会 午後 2時18分